

令和7年 9月26日開会

令和7年 10月29日閉会

# 志太広域事務組合議会

## 10月定例会会議録

志太広域事務組合議会



## 令和7年10月志太広域事務組合議会定例会目次

|  |   |
|--|---|
| 会期及び会期中日程                                      | 1 |
| 第1日 9月26日（金曜日）                                 |   |
| 1. 出欠席議員                                       | 2 |
| 2. 出席説明員                                       | 3 |
| 3. 職務のため出席した職員                                 | 3 |
| 4. 議事日程 第1号                                    | 4 |
| 5. 開会・開議                                       | 5 |
| 6. 会議録署名議員の指名                                  | 5 |
| 9. 諸般の報告                                       | 5 |
| 8. 会期の決定                                       | 5 |
| 9. 認第1号 令和6年度志太広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について          |   |
| 認第2号 令和6年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出<br>決算認定について |   |
| 第13号議案 令和7年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第2号）              |   |
| 第14号議案 令和7年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計<br>補正予算（第1号）  |   |
| 以上4件一括上程                                       | 6 |
| 提案理由の説明  | 6 |
| 10. 散会   | 8 |

第2日 10月29日（水曜日）

|  |    |
|--|----|
| 1. 出欠席議員                                       | 9  |
| 2. 出席説明員                                       | 10 |
| 3. 職務のため出席した職員                                 | 10 |
| 4. 議事日程 第2号                                    | 11 |
| 5. 開議  | 12 |
| 6. 諸般の報告                                       | 12 |
| 7. 一般質問  |    |
| ア、石井通春議員                                       | 12 |
| イ、杉田源太郎議員                                      | 19 |
| 8. 認第1号 令和6年度志太広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について          |    |
| 認第2号 令和6年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出<br>決算認定について |    |
| 第13号議案 令和7年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第2号）              |    |
| 第14号議案 令和7年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計<br>補正予算（第1号）  |    |
| 以上4件一括上程                                       | 28 |
| (1) 質疑（なし）                                     |    |
| (2) 討論（なし）                                     |    |
| (3) 採決   |    |
| ア、認第1号（賛成総員・可決）                                | 28 |
| イ、認第2号（賛成総員・可決）                                | 28 |
| ウ、第13号議案（賛成総員・可決）                              | 28 |
| エ、第14号議案（賛成総員・可決）                              | 29 |
| 9. 閉議・閉会                                       | 29 |

令和7年10月志太広域事務組合議会定例会  
会期及び会期中日程

1 10月定例会会期 9月26日(金)～10月29日(水) 34日間

2 会期中日程

| 月 日   | 曜日 | 会議種別等   | 内 容  | 通告期限等          |
|-------|----|---------|--|----------------|
| 9月26日 | 金  | 本会議第1日  | ○開会・開議、会期決定<br>○議案上程、提案理由説明  | 午後2時00分、開会     |
|       |    | 全員協議会   | ・議案説明<br>・(仮称)クリーンセンター整備事業の進捗状況について  | 本会議終了後、開催      |
| 27日   | 土  | 休日      |  |                |
| 28日   | 日  | 休日      |  |                |
| 29日   | 月  | 休会      |  |                |
| 30日   | 火  | 休会      |  |                |
| 10月1日 | 水  | 休会      |  | 一般質問・質疑通告期限：正午 |
| 2日    | 木  | 休会      |  |                |
| 3日    | 金  | 休会      |  |                |
| 4日    | 土  | 休日      |  |                |
| 5日    | 日  | 休日      |  |                |
| 6日    | 月  | 休会      |  |                |
| 7日    | 火  | 休会      |  |                |
| 8日    | 水  | 休会      |  |                |
| 9日    | 木  | 休会      |  |                |
| 10日   | 金  | 休会      |  |                |
| 11日   | 土  | 休日      |  |                |
| 12日   | 日  | 休日      |  |                |
| 13日   | 月  | 休日      |  |                |
| 14日   | 火  | 休会      |  |                |
| 15日   | 水  | 休会      |  |                |
| 16日   | 木  | 休会      |  |                |
| 17日   | 金  | 休会      |  |                |
| 18日   | 土  | 休日      |  |                |
| 19日   | 日  | 休日      |  |                |
| 20日   | 月  | 休会      |  |                |
| 21日   | 火  | 休会      |  |                |
| 22日   | 水  | 休会      |  |                |
| 23日   | 木  | 休会      |  |                |
| 24日   | 金  | 休会      |  |                |
| 25日   | 土  | 休日      |  |                |
| 26日   | 日  | 休日      |  |                |
| 27日   | 月  | 休会      |  |                |
| 28日   | 火  | 休会      |  |                |
| 29日   | 水  | 議会運営協議会 | ・本会議第2日の議事運営   | 午後1時30分、開催     |
|       |    | 全員協議会   | ・本会議第2日の議事運営   | 午後1時45分、開催     |
|       |    | 本会議第2日  | ○開議、一般質問<br>○議案上程、質疑、討論、採決<br>○閉議・閉会   | 午後2時00分、開議     |
|       |    | 全員協議会   | ・(仮称)クリーンセンターの正式名称について<br>・(仮称)クリーンセンターに係る式典の開催日について<br>・令和7年度志太広域事務組合議会議員行政視察について | 本会議終了後、開催      |



9月26日（金曜日）

○出席議員（16人）

|     |       |    |           |
|-----|-------|----|-----------|
| 1番  | 深津寧子  | 議員 | （藤枝市議会議員） |
| 2番  | 石井通春  | 議員 | （藤枝市議会議員） |
| 3番  | 四之宮慎一 | 議員 | （焼津市議会議員） |
| 4番  | 増井好典  | 議員 | （焼津市議会議員） |
| 5番  | 八木勝   | 議員 | （藤枝市議会議員） |
| 6番  | 平井登   | 議員 | （藤枝市議会議員） |
| 7番  | 河合一也  | 議員 | （焼津市議会議員） |
| 8番  | 石田江利子 | 議員 | （焼津市議会議員） |
| 9番  | 神戸好伸  | 議員 | （藤枝市議会議員） |
| 10番 | 山本信行  | 議員 | （藤枝市議会議員） |
| 11番 | 原崎洋一  | 議員 | （焼津市議会議員） |
| 12番 | 杉田源太郎 | 議員 | （焼津市議会議員） |
| 13番 | 増田克彦  | 議員 | （藤枝市議会議員） |
| 14番 | 鈴木浩己  | 議員 | （焼津市議会議員） |
| 15番 | 多田晃   | 議員 | （藤枝市議会議員） |
| 16番 | 村松幸昌  | 議員 | （焼津市議会議員） |

○欠席議員（なし）

○出席説明員

|           |         |        |
|-----------|---------|--------|
| 管 理 者     | 中 野 弘 道 | (焼津市長) |
| 副 管 理 者   | 北 村 正 平 | (藤枝市長) |
| 中部看護専門学校長 | 友 山 眞   |        |
| 事 務 局 長   | 相 良 康 二 |        |
| 事務局次長     | 栗 原 豊   |        |
| 消 防 長     | 増 田 好 憲 |        |
| 消 防 次 長   | 関 剛 志   |        |

---

|        |         |  |
|--------|---------|--|
| 代表監査委員 | 大 畑 秀 久 |  |
|--------|---------|--|

---

○職務のため出席した職員

|       |         |                         |
|-------|---------|-------------------------|
| 書 記 長 | 岩ヶ谷 佳 史 | (焼津市議会事務局長)             |
| 書 記   | 片 瀬 能 彰 | (焼津市議会事務局次長兼庶務課長)       |
| 書 記   | 松 永 友 視 | (焼津市議会事務局総務担当主幹兼議事担当主幹) |
| 書 記   | 岩 田 昌 規 | (焼津市議会事務局議事担当主査)        |

令和7年10月志太広域事務組合議会定例会議事日程第1号

日時／令和7年9月26日（金）午後2時開議

場所／藤枝市岡部支所 議場

第1 会期の決定

第2 認第1号 令和6年度志太広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

第3 認第2号 令和6年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について

第4 第13号議案 令和7年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第2号）

第5 第14号議案 令和7年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午後 2 時00分開会

○議長（村松幸昌議員） ただいまから、令和 7 年10月志太広域事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

今期、定例会の会議録署名議員には、8 番 石田江利子議員、14番 鈴木浩己議員を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、法令に基づく報告書及び提出書類 2 件を受理しております。

この報告事件一覧及びその写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。これで報告を終わります。

---

受理した報告事件一覧

[監査委員報告]

- 1 志太広域（監）第 4 号 令和 7 年 6 月分 例月出納検査結果報告書
- 2 志太広域（監）第 5 号 令和 7 年 7 月分 例月出納検査結果報告書

---

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

それでは、日程に入ります。

---

○議長（村松幸昌議員） 日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から10月29日までの34日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村松幸昌議員） 異議なしと認めます。

したがって、今期定例会の会期は、本日から10月29日までの34日間と決定いたしました。

なお、お諮りします。会期中の日程は、お手元に配付してある日程表のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村松幸昌議員） 御異議なしと認めます。

したがって、会期中の日程は、お手元に配付の日程表のとおり決定いたしました。

---

○議長（村松幸昌議員） 日程第2 認第1号 令和6年度 志太広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第5 第14号議案 令和7年度 志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）までの、4議案を一括して議題といたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（中野弘道） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 管理者。

（登壇）

○管理者（中野弘道） ただいま上程されました認第1号、認第2号及び第13号議案、第14号議案の4議案につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

認第1号及び認第2号ですが、令和6年度一般会計及び看護専門学校事業特別会計の歳入歳出決算につきましては、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査意見書をつけて、議会の認定に付すものであります。

初めに、認第1号 令和6年度 志太広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

組合では、ごみ・し尿等の処理施設、斎場会館の運営や、住民の生命・財産を守る消防・救急業務など、圏域住民の皆様にとって欠くことのできない多くの事業を実施してまいりました。

特に各施設の運営につきましては、地元の皆様の御理解・御協力をいただきながら、適時に設備等の整備を実施し、安全で安定した運転管理に努め、確実な組合業務の推進を図ってまいりました。

（仮称）クリーンセンター整備につきましては、令和9年1月の供用開始に向けて、現在事業が進められております。

また、消防・救急業務につきましては、近年、地震だけでなく台風や豪雨等の災害が増えており、日頃から人命救助に最善を尽くす体制づくりに力を注ぐとともに、高規格救急自動車などの消防車両を計画的に更新することにより、消防力の強化を図ってまいりました。

決算の概要につきましては、歳入決算額が84億9,898万2,770円、歳出決算額は、82億

6,285万6,603円となり、前年度と比較いたしますと、歳入は0.1%の減、歳出は0.6%の増となりました。

次に、認第2号 令和6年度 志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

学校運営においては、引き続き学習環境の整備に力を注ぎ、関係3病院との連携を密にした教育により看護実践力を強化し、質の高い看護師育成に努めてまいりました。

こうした中、令和6年度の看護師国家試験では、3年生40人全員が合格いたしました。また、関係3病院にはそのうち27人が就職し、地域医療に貢献する学校の使命を果たすことができました。

決算の概要につきましては、歳入決算額が2億813万900円、歳出決算額は1億9,050万3,044円となり、前年度と比較いたしますと、歳入は7.2%、歳出は9.1%、それぞれ減となりました。

以上が、令和6年度一般会計及び看護専門学校事業特別会計の歳入歳出決算の概要であります。これら組合事業の執行における主たる財源は、二市の分担金であり、市民の税金であることを認識し、常に経費節減を心がけ、効率的な事業の執行に取り組んでまいりました。

なお、詳細につきましては、令和6年度歳入歳出決算書及び主要施策概要報告書とともに、監査委員の審査意見書を付してありますので、よろしく願いいたします。

次に、第13号議案 令和7年度 志太広域事務組合一般会計補正予算（第2号）は、歳入予算について、繰越金を2億2,612万6,000円増額する一方、分担金及び負担金を2億2,379万2,000円、国庫支出金を233万4,000円、それぞれ減額しようとするものであります。

なお、歳出予算の補正はなく、歳入歳出予算の総額に増減はありません。

次に、第14号議案 令和7年度 志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入予算について、繰越金を1,662万7,000円増額する一方、分担金及び榛原総合病院組合の負担金を、繰越金増額と同額の1,662万7,000円減額しようとするものであります。

なお、歳出予算の補正はなく、歳入歳出予算の総額に増減はありません。

以上、4議案につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（村松幸昌議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

午後 2 時10分散会

10月29日（水曜日）



○出席議員（16人）

|     |       |    |           |
|-----|-------|----|-----------|
| 1番  | 深津寧子  | 議員 | （藤枝市議会議員） |
| 2番  | 石井通春  | 議員 | （藤枝市議会議員） |
| 3番  | 四之宮慎一 | 議員 | （焼津市議会議員） |
| 4番  | 増井好典  | 議員 | （焼津市議会議員） |
| 5番  | 八木勝   | 議員 | （藤枝市議会議員） |
| 6番  | 平井登   | 議員 | （藤枝市議会議員） |
| 7番  | 河合一也  | 議員 | （焼津市議会議員） |
| 8番  | 石田江利子 | 議員 | （焼津市議会議員） |
| 9番  | 神戸好伸  | 議員 | （藤枝市議会議員） |
| 10番 | 山本信行  | 議員 | （藤枝市議会議員） |
| 11番 | 原崎洋一  | 議員 | （焼津市議会議員） |
| 12番 | 杉田源太郎 | 議員 | （焼津市議会議員） |
| 13番 | 増田克彦  | 議員 | （藤枝市議会議員） |
| 14番 | 鈴木浩己  | 議員 | （焼津市議会議員） |
| 15番 | 多田晃   | 議員 | （藤枝市議会議員） |
| 16番 | 村松幸昌  | 議員 | （焼津市議会議員） |

○欠席議員（なし）

○出席説明員

|           |         |        |
|-----------|---------|--------|
| 管 理 者     | 中 野 弘 道 | (焼津市長) |
| 副 管 理 者   | 北 村 正 平 | (藤枝市長) |
| 中部看護専門学校長 | 友 山 眞   |        |
| 事 務 局 長   | 相 良 康 二 |        |
| 事務局次長     | 栗 原 豊   |        |
| 消 防 長     | 増 田 好 憲 |        |
| 消 防 次 長   | 関 剛 志   |        |

---

|        |         |
|--------|---------|
| 代表監査委員 | 大 畑 秀 久 |
|--------|---------|

---

○職務のため出席した職員

|       |         |                         |
|-------|---------|-------------------------|
| 書 記 長 | 岩ヶ谷 佳 史 | (焼津市議会事務局長)             |
| 書 記   | 片 瀬 能 彰 | (焼津市議会事務局次長兼庶務課長)       |
| 書 記   | 松 永 友 視 | (焼津市議会事務局総務担当主幹兼議事担当主幹) |
| 書 記   | 岩 田 昌 規 | (焼津市議会事務局議事担当主査)        |

令和7年10月志太広域事務組合議会定例会議事日程第2号

日時／令和7年10月29日（水）午後2時開議

場所／藤枝市岡部支所3階 議場

- 第1 一般質問
- 第2 認第1号 令和6年度志太広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第3 認第2号 令和6年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第4 第13号議案 令和7年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 第5 第14号議案 令和7年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）

以上4議案一括上程（質疑・討論・採決）

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午後 2 時00分開議

○議長（村松幸昌議員） ただいまから、本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、法令に基づく報告書及び提出書類 1 件を受理しております。

この報告事件一覧及びその写しを、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

これで報告を終わります。

---

受理した報告事件一覧

[監査委員報告]

1 志太広域（監）第 7 号 令和 7 年 8 月分 例月出納検査結果報告書

---

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

それでは、日程に入ります。

---

○議長（村松幸昌議員） 日程第 1 一般質問を行います。

これより順次発言を許します。

まず、2 番 石井通春議員。

○2 番（石井通春議員） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 石井議員。

（登壇）

○2 番（石井通春議員） 日本共産党の石井通春です。今日は 2 つの標題で質問いたします。

最初は、高柳と一色の清掃工場跡地についてです。

現在、建設中の（仮称）クリーンセンターが令和 9 年 1 月に本格稼働が予定されておりました。それに伴い、両市の現在の清掃工場は閉鎖されることとなります。高柳は約 1 万 7, 300 平米の土地と 6, 600 平米の建物、一色は約 1 万 3, 000 平米の土地と 3, 000 平米の建物、この公有財産がいわゆる跡地になります。これらの跡地利用について、現在、方針など具体化されていることがございますでしょうか。

2 つ目は、新清掃工場の建設が遅れたことに伴いまして、現在の 2 つの清掃工場の稼

働年数の期限がとうに切れておりまして、毎年その都度、地元住民に対して稼働年数の延長の協議を両市が行ってきた経緯がございます。跡地利用についても、当然地元との合意形成が必要となると考えますけれども、その際、行政の当事者としては、市が担うのか、それとも組合が担うのか。

ただ、公有財産は役目を終えれば売却するのが基本だと思いますけれども、例えば、これは高柳についてだけかもしれませんが、付近には公園がありませんので、そうした方向での再利用もあるかなど。行政のほうから地元に対して提起などを行って、そして進めていく、売却ありきで話を進めていくべきではないと考えますけれども、いかがでしょうか。

2つ目は、看護専門学校についてです。組合立の意義と書いておりますけれども、両市の分担金で設立・運営されております看護学校は、本来は両市の公立病院へと就職するのが本意ではないかという意味で書いております。

毎年ほぼ全ての卒業生が国家試験に合格している実績がございますけれども、看護師不足で悩む構成両市の市立病院、及び榛原総合病院への就職は100%ではございません。数字を申し上げますが、令和6年度の40名の卒業生のうち、焼津市立へは14名、藤枝市立へは11名、榛原へは2名、合計27名ということです。もちろん進路の希望というのは、本人の意向が第一に尊重されなければいけませんけれども、両市の分担金から運営している組合立の学校として、この点に問題意識を持って、何か学校として方策を起こしているかということです。

以上です。

○管理者（中野弘道） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 管理者。

（登壇）

○管理者（中野弘道） 石井議員にお答えいたします。

高柳、一色清掃工場の跡地利用についての各項目は、いずれも関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

現在、整備を進めております（仮称）クリーンセンター供用後における、高柳清掃工場、一色清掃工場の跡地利用や、地元の皆様との合意形成につきましては、2市と連携しながら進めてまいります。

以上、私から石井議員への御答弁とさせていただきます。

なお、そのほかの御質問につきましては、事務局長より御答弁申し上げます。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

（登壇）

○事務局長（相良康二） それでは私から、看護専門学校の商品立の意義についてお答えします。

中部看護専門学校は、より質の高い看護師を養成し、地域の高い医療需要に対応するために設立しました。これまでも3病院の協力を得る中で、就職に向けた病院説明会を1年次より実施しており、学生が関心を持つように周知しております。

具体的に、実習では3病院全てで実施できるよう配慮し、実習以外でも看護助手としてのアルバイトやインターンシップへの参加を促し、3病院のことをよく理解するように指導しております。

また、本校1階フロアにあります掲示板に3病院ごとのスペースを設け、各病院で働いている卒業生を紹介するなど、PRを積極的に行っております。

今後も地域の保健医療福祉に貢献し得る人間性豊かな人材を育成し、関連3病院への就職率向上に努めてまいります。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（村松幸昌議員） 石井議員。

○2番（石井通春議員） 跡地利用についてのお答えでございますけども、2市と協議をしながら丁寧に進めていくということだけの答えでありまして、少しありきたりな答えかなというふうに言わざるを得ません。私の今回の質問は、在り方そのものを責めるようなものではございませんで、どちらかといえば提案型というふうに思っておりますので、再質問の中で私の質問について明らかにできていければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

まず、跡地利用の方針等は具体化されているかということですが、まずこの答えそのものがないんですけど、いかがでしょうか。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） 跡地利用の計画につきましては、現在、解体工事等に向けての設計業務等を行っております。また、そういった解体業務に対する財源などにつきまし

ても、県などに確認をしながら2市とスケジュールの確認をしております。

そういった中で今後、組合を事務局とする地元の役員で組織されます対策協議会等におきまして、解体のスケジュールを説明するとともに御意見を伺いながら、2市と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（村松幸昌議員） 石井議員。

○2番（石井通春議員） 解体の設計委託をしているということでございますけれども、いわゆる行政の窓口ですね、お尋ねしているのが。今までは地元の対策協議会と藤枝市が、稼働年数の延長などについては市が窓口となって協議をしてきた経過があるというふうに思いますけれども、今後、跡地利用に関する窓口については、従来どおり市が行っていくのか、それとも組合が担っていくのか、これについてはいかがでしょうか。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） 地元の皆様の御意見につきましては、先ほど申し上げましたとおり、解体のスケジュールなどを御説明する中で御意見を伺うような形で、組合としては考えております。

○議長（村松幸昌議員） 石井議員。

○2番（石井通春議員） 対策協議会というお答えがございました。これは、そこを住民の窓口として、そして意見や要望を伺っていくという、住民側の窓口のお答えですね。対策協議会等というお答えなんですけど、その組織というのは、高柳の場合で言いますが、現在の対策協議会であるのか、それとも別のものであるか、いかがですか。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） 現在、組合が事務局として行っております対策協議会のことと考えております。

○議長（村松幸昌議員） 石井議員。

○2番（石井通春議員） 基本、現在の組織と同じということだというふうに思います。今後、この対策協議会は解散ということになっていくというふうに思いますけれども、これまで一貫して、高柳の場合についても、一色もそうかもしれませんが、住民代表として交渉してきたところでございますので、当然そこを窓口としていくことは、当然だというふうに思います。

公有財産ですから、基本売却ということになっていくとは思いますが、いきなり

売るというものではなくて、まず地元の意向を聞いていくことからスタートすると。売却ありきということではなく、地元の意向はどうですかということからスタートしていく、これができるかなというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） 今後、先ほども申し上げましたが、解体工事のスケジュール等が明確になってきます。その説明と合わせて対策協議会のほうに下ろす中で、実施していくというような形を考えております。

○議長（村松幸昌議員） 石井議員。

○2番（石井通春議員） 私も、何人かですけど、地元の意見を聞いてきましたが、その意見の1つとして特に強く言われたのが、いち早く解体してもらいたいということです。先ほどの答えで、現在は解体工事の設計委託の段階ということで、スケジュールなどについては、県や2市との確認などもしているというようなお答えがございましたけれども、いち早く解体してもらいたいという声がございますので、具体的に何年度に解体ができていくのかということの見通しはあるということですか。具体的に示せるかどうかということです。いかがでしょうか。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） 現在、クリーンセンターの整備が順調に進んでおりまして、令和9年1月に供用開始されますと、その時点で現在ある施設については稼働停止になります。稼働停止後の手続としましては、残っています什器であるとか薬品類などの残置物の処分、あるいは施設の廃止手続などを行わなくてはなりませんので、解体前にそういった手続を行いまして、令和9年度には解体工事に着手できるようなスケジュールを予定しているところです。具体的なスケジュールにつきましては、現在、県や2市のほうと確認を進めておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村松幸昌議員） 石井議員。

○2番（石井通春議員） ほぼ令和9年度に着手と。その前に残置物の処分ですとかがあられるけども、基本的に解体に着手するのが令和9年度の予定ということで、今後スケジュールができ次第、示していきたいというお答えであったというふうに思います。

そして、利用方法というところも何点かお伺いしたわけですね、跡地利用について。

現在、高柳については、事業系が中心になりますけども、一応燃やすごみの受入れ、搬入をしているわけですし、それが実際なくなるわけですから、その点で言うと、利便性という点で言うと後退するわけなんですよね。そこがなくなるということです。あそこで燃やすことが不可能になるわけですから、なくなった後の受入れは無理だというふうに思いますけれども、藤枝市の不燃物の分別回収ステーションなどは、これは燃やすというわけではなくて、回収だけのところで場所をそんなに取らないと思いますので、そういうものに再活用は可能だというふうに思いますし、あと地元の意見の1つに、例えば津波のときの避難所はどうかというような声もちらっとあったわけなんです。そこら辺の検討は、検討に値するところじゃないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） ただいまの不燃物の回収ステーションや避難所などにしてはどうかという御意見があるということでしたけども、こちらの不燃物の回収ステーションであるとか、避難所というものにつきましては、2市が取り組む2市の事業という形になりますので、対策協議会等の中で正式に要望・意見等が出された場合には、2市へ情報提供して、事業への検討をしていただくような形になるかというふうに考えております。

○議長（村松幸昌議員） 石井議員。

○2番（石井通春議員） 私が聞いた限りでは、跡地利用についてこうすべきだという声は実際なかったです。ちらちらとあるぐらいで、明確な地元の希望というものはないのが事実だと思います。そこで私がわーわー言ってもしょうがないんですけど、実際あそこの土地が再利用できる場所でもそもそもないので、公有財産として売却というところが、現実としてはそこら辺になるのかなというふうに思いますけれども、まずやはり地元の意向を確認した上で、今後物事を進めていただきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次の標題2つ目の看護学校の件についてのお答えでございますけれども、看護助手のアルバイトですとか、インターンシップの参加を促していくことですか、PR活動などを校舎の中を使ってやっているというようなお答えがございましたが、例えば、単純に就職ということに対しては、病院側の説明会などを過度に行うぐらいのこ

とをやったほうがいいかというふうに思いますけれども、そういう説明会ですとか、それから地域の医療に貢献していただきたいという呼びかけなんかは、実際やられているというふうに考えますけども、その点が実施されているかどうかという点についてお伺いします。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） 組合立の意義という面で、学校説明会やオープンキャンパス、あと高校などに出向いての進路説明会においても、入学を検討している高校生やその家族の方たちにも本校のよさや特徴をPRするとともに、地域医療に貢献するための学校であること、こういったことを説明するなどして、本校の持っています意義、使命の理解促進を図っているところです。

今年度、8年度の入学生の募集要項には、出願資格のところに「3病院に貢献する意欲のある者」という主旨を記載しております。本校に入学希望する高校生等に対しまして、組合立というところの本校の意義を理解していただくように取り組んでいるところです。

○議長（村松幸昌議員） 石井議員。

○2番（石井通春議員） 入学時のときに意欲あるという、そこからスタートして、入学した後は、説明会等、そういうのも併せて行っているということでございます。

冒頭申し上げましたが、やはり進路決定は何といっても本人の意向が第一ですから、全ての卒業生が構成市の病院に行くべきだというふうには、単純に考えるわけではありませんけれども、ただ本来は、例えば島田市立のように、市立学校は市立病院へというのが公立学校の本来の趣旨であるというふうには思うわけですね。ですから、実際今の組合立の看護学校でも、公立病院へ就職するという取組を様々にされているというのは、答弁のとおりであるというふうに私も思いますけれども、学校の運営というのは2市の分担金によって運営されております。その分担金の中身は、教務費など学校の費用を占める中から、榛原総合病院からの負担金など充当財源を引いた分を単純に2で割ったものを分担金として、両市が均等割という形で負担しております。この財政の仕組みというのは、いわゆる公立病院に就職するかどうかというのは関係ない仕組みになっているわけですね。それについては、いかがお考えでしょう。

○事務局長（相良康二） 議長。

- 議長（村松幸昌議員） 事務局長。
- 事務局長（相良康二） 本校は3病院に貢献する看護人材を養成する学校としまして、学校と3病院と連携を図る中で、学生への就職指導を継続して就職率の向上を図っているところです。負担金の負担の仕組みに問題があるというようなことは、ないのではないかと考えております。
- 議長（村松幸昌議員） 石井議員。
- 2番（石井通春議員） 少し数値の話になりますけど、最初に述べたように、榛原総合病院への就職という見方で見ますと、令和6年の決算で言いますと2名なんですね。ですが、3,800万以上の負担金を負担しています。これは過剰だということで、見直しの声が出ていると。就職に反映していないのにこれを払うのかと、そういう声だと思えますけども、財政面で言えば、こういうちょっと理不尽なところがあるのかなと。榛原が言っているのは、そのとおりかなと、証明されているのかなというふうに考えますが、どうでしょうか。
- 事務局長（相良康二） 議長。
- 議長（村松幸昌議員） 事務局長。
- 事務局長（相良康二） 本校は組合立の学校として、関係病院への就職指導に引き続き取り組んでまいりますが、併せて病院側からの魅力発信、PR、就職の誘導なども必要不可欠かなと思っているところでもありますので、今後も様々な方策を講じるとともに、関係病院とも綿密な関係を保ちながら連携して、様々なことに取り組んでまいりたいと考えております。
- 議長（村松幸昌議員） 石井議員。
- 2番（石井通春議員） 明確なお答えはなかなかないですけども、私も就職生の就職の割合で、負担金というのは、それが全て正しいかといえば、私もこれは率直に言って断定できないというところがあります。いずれにいたしましても、両病院の課題であります看護師不足というものを解消・解決できるのは、何といたっても中部看護専門学校次第だというふうに思いますので、今後もそういった方向へ力を入れていただきますよう求めまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。
- 議長（村松幸昌議員） 次に、12番、杉田源太郎議員。
- 12番（杉田源太郎議員） 議長、12番、杉田源太郎。
- 議長（村松幸昌議員） 杉田議員。

(登壇)

○12番(杉田源太郎議員) 日本共産党の杉田源太郎です。

今日は、ペットボトルリサイクルの問題について質問させていただきます。

ペットボトルの生産量というのは年々増え続けています。環境省のデータでは、毎年収集量、そして引き渡し量は増え続けているということです。ペットボトルリサイクル推進協議会では、リサイクル率85%以上を目標とし、2029年までに90%に引き上げるとしています。志広組では、収集量との関係では、回収量と再商品化搬出量との割合は当初から90%を上回って、現在では約95%となっています。

令和6年(2024年)3月15日に、志太広域事務組合・藤枝市・焼津市が、サントリーグループと『ペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定』を締結しました。

(1)として、再商品化搬出量についてお伺いいたします。

ア、令和3年度174トン、令和4年度157トン、令和5年度151トン、令和6年度139トン、これは志広組の資料ですけれど、この再商品化搬出量は減少傾向にある。これをどのように理解すればよいかお尋ねいたします。

(2)容器リサイクル法(容リ法)によるリサイクルと売払い(ボトルtoボトル)によるリサイクルについてお伺いいたします。

ア、ペットボトル以外の食品トレーや繊維等にリサイクルした場合には、数回でリサイクルの輪が途切れると聞いています。ペットボトルの水平リサイクル「ボトルtoボトル」を行うことで、新たな化石由来原料の使用量を減らすと説明がされています。化石由来原料の使用量はどれほど減らし、リサイクル回数はどれほどになるのでしょうか。

イ、志太広域事務組合のホームページには、使用済みペットボトルは資源としての価値がある。その価値がリサイクル費用を上回る場合には、事業者がお金を出してこれを買って入ってきました。平成26年度は約1,278万円収入とありました。容リ法によるリサイクルでは、令和5年度までどのくらいの収入だったのでしょうか。

ウ、新たに協定された売払いによるリサイクルではどれほどの収入になるのでしょうか。

エ、水平リサイクル「ボトルtoボトル」の行程について、この確認はされているかお尋ねいたします。

以上です。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

（登壇）

○事務局長（相良康二） 杉田議員にお答えします。

まず、ペットボトルの搬出量についてであります。年々減少傾向にあります。これはスーパーなどの民間事業者での回収が進んでいるためと推測されます。

次に、ペットボトルの水平リサイクルについてであります。水平リサイクルを行った場合の再生には、新たな化石由来原料を使用せずに半永久的に再生することが可能です。

次に、令和5年度までのペットボトルリサイクルに伴う日本容器包装リサイクル協会からの拠出金収入についてであります。過去3年の実績につきましては、令和3年度は663万2,394円、令和4年度は1,382万5,895円、令和5年度は872万7,492円となっております。

次に、水平リサイクルによるペットボトル売却収入についてであります。令和6年度実績で1,236万1,196円となっております。

次に、水平リサイクルによる行程確認についてであります。搬出先の株式会社東京ペットボトルリサイクルを組合職員が年1回程度現地確認をしております。

以上、杉田議員への御答弁とさせていただきます。

○12番（杉田源太郎議員） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 杉田議員。

○12番（杉田源太郎議員） 御答弁いただきました。最初に確認ですけれど、「組合の概要」の資料にある、令和3年度から174トン、令和6年度は139トン、これは再商品化搬出量ということでしょうか。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） 今杉田議員が申し上げた数字につきましては、搬出量になります。

○12番（杉田源太郎議員） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 杉田議員。

○12番（杉田源太郎議員） 搬出量ということは、回収量は令和3年度には大体90%、そ

して令和6年度、ここでは95%になっています。そうすると、90%になると、回収量は平均すると146トンぐらいになるんじゃないかなと計算してみましたが、先ほどいろいろスーパーだとかで回収されているということで、私もコンビニだとか、あるいはいろいろなスーパーマーケットに行って、1週間に二、三回行って確認してきました。そして分かったのは、セブンイレブンのホームページにも出ていましたけど、セブンイレブンでは「ボトルtoボトル」によって、全国で4,000店ぐらいということで、回収しているところとしていないところもあったんですけど、ちゃんと環境の面でも多くのところに関心を持ってやっているなど。大きめのスーパーなんかに行くと、大きなビニール袋が1日で2回ぐらい変えているというところもありました。そのリサイクルがどういうふうに使われているかというのは、セブンイレブンでは確認できたんですけど、スーパーのところでは確認できませんでしたけれど、確実に市民の環境に対する意識は上がっているなというふうに感じています。

そういう回収をして、いろいろなところでの回収が進んでいるので、藤枝・焼津市の回収量がどんどん減ってきているけれど、でも全体としては、再生率が増えているというふうに解釈をしています。

先ほど一番最初に言いましたけれど、ペットボトルの生産量というのは、今でもどんどんどんどん上がっているんですね。これも先ほど言った全国清涼飲料連合会の資料によると、回収率は94.4%ぐらいになっていて、リサイクル率としては約87%、「ボトルtoボトル」は29%ぐらいまで行っている。業界全体としても、それを頑張ろうとしているのは確認できます。

次の質問ですけど、以前、容り法によるリサイクル、ここではどのようなリサイクルがされてきたのか。「ボトルtoボトル」じゃなくて、ペットボトルの再生利用として、どのようなものに利用されているかということは確認されていますか。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） 「ボトルtoボトル」の前のリサイクル方法につきましては、食品トレイであるとか、パレットや擬木、そういったものに再利用、または燃料とかにも再利用されるケースもあったというふうになっております。

○12番（杉田源太郎議員） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 杉田議員。

○12番（杉田源太郎議員） 今のお答えの中で、そのほかに燃料としても使用されていると。先ほど言った、今までの再商品化の搬出量というのがこれだけありますよと。90%、あるいは95%になったとしても、一定トン数の再生できない部分があるんですけど、それはどのように再生できないという判断の基準だとか、そして再生されなかったペットボトルについては、どのような処理をされているんですか。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） リサイクルにおけますロスについてですけども、汚れであるとか、においとか、再商品化に適さないものもリサイクルとして出される場合が、特に民間の事業者での回収なんかは多くあるように聞いておりますので、そういったリサイクルに適さないものについては、ロスの数値としてあがっているものと考えております。

○12番（杉田源太郎議員） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 杉田議員。

○12番（杉田源太郎議員） 汚れだとか、においがあるものについては、その処分としては、燃やすごみとして焼却をしていた、そういうことでいいですか。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） リサイクルの中で出ているロスについては、先ほど言ったような燃料とかに回る部分もあったかと思われます。その他、市民の皆さんから回収するものについては、汚れとかがあってリサイクルのほうに回せないものについては、燃やすごみとして出されたケースがあったと考えております。

○12番（杉田源太郎議員） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 杉田議員。

○12番（杉田源太郎議員） 各自治会、町内会等で資源物の回収日が決まっていて、担当者の方がチェックをしているとは思いますが、自分たちの町内会でチェックをしているときに、これは大丈夫だろうなと思って、それで回収されたけれど、それが再利用として不適當なものだと、その判断は誰がどのようにやっているんですか。ものすごい量ですよ。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） 回収しましたペットボトル等につきましての品質基準については、今で言いますとサントリーのほうに「ボトルtoボトル」で出しておりますので、品質のチェックについては、現在ペットボトルの関係は、サントリーの関連の会社のほうでチェックするような形になります。

○12番（杉田源太郎議員） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 杉田議員。

○12番（杉田源太郎議員） 分かりました。サントリーのほうから、初めてだと思うけれど、志広組から出したペットボトルについては、再生率というんですか、全国でまだ29%そこそこだということですけど、そういう中で志広組が出したペットボトルの資源ごみとしての再利用率というのは、高いほうというふうに解釈されているかどうかお聞きします。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） 今「ボトルtoボトル」につきましては、焼津・藤枝地区の回収の方法、品質が非常にいいということで伺っております。どうしても再利用についてのロスが出てしまうんですけれども、リサイクル率としては95%以上、ロスも含めて、という状況だというふうに伺っております。

○12番（杉田源太郎議員） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 杉田議員。

○12番（杉田源太郎議員） 了解しました。市民の環境に対する意識というのが、回収するほうにも上がっているんじゃないかなというふうに、これからも頑張っていかなければいけないなと思います。

先ほど、水平リサイクルの工程について、年1回確認をしに行かれているという御答弁をいただきました。その前のときの容り法のとくに、リサイクルに出していたとき、そのときも同じように確認は行っていたということによろしいですか。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） これまでも従前は、搬出される先が違いますけれども、そちらのほうに確認に職員が出向いていたということです。

○12番（杉田源太郎議員） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 杉田議員。

○12番（杉田源太郎議員） 分かりました。ちゃんと内容について、工程についても確認をされているということだと思いますけれど、どこにどういうふうに利用されたかじゃなくて、資源ごみとして搬入されて、その後どういう工程を通過してトレーになったり、ほかのものになっていったということだと思えるんですけど、ペットボトルじゃなくて、ほかのトレーだとかに再利用されたときというのは、そこで1回で輪が切れちゃうということではよろしいですか。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） リサイクルにつきましては、まずペットボトルとか、食品トレーとかごちゃ混ぜでリサイクルした場合などは、食品トレーとかにリサイクルされます。その次に、リサイクルされた食品トレーを再度リサイクルした場合には、パレットであるとか、擬木であるとか杭、そういったものにリサイクルされるケースがあります。ただ、その次になりますと、もうリサイクルされることがなく廃棄のような形になって、リサイクルが途切れてしまうというような形になります。

○12番（杉田源太郎議員） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 杉田議員。

○12番（杉田源太郎議員） その数回で終わっちゃうということですね。それが今度「ボトルtoボトル」になると、先ほどの御答弁の中では、半永久的にという御答弁でした。半永久的にというのは、石化燃料だとかそういうものは何にも使わないで、使用済みのペットボトルで、ずっとペットボトルができ続けていくと。ペットボトル業界、ペットボトルを生産しているほうの業界ですね、業者のほうも使用済みのペットボトルを使って再生産しているということではよろしいですか。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） ペットボトルの「ボトルtoボトル」の再生のお話ですけども、先ほども申し上げましたけども、汚れとか研磨とかによって、5%ぐらいのロスが出てしまいます。それ以外の95%はリサイクルに使われているというような状況です。そういったリサイクルになりますので、少しずつ回数を重ねるごとに5%ずつのロスがありますので、半永久的というような表現で御答弁させていただきました。

○12番（杉田源太郎議員） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 杉田議員。

○12番（杉田源太郎議員） 分かりました。先ほど収入のところ、容り法のときの収入、多くなったり少なくなったりして、どんどん量として少なくなってくるんだと思うんですけど、資料だと「容り法による」としか書いていなくて、今度の6年度のところには「売払い」と書いてあるんですね。「容り法による」というのと「売払い」というものにどういう違いがあるのかというのを確認させてください。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） 容り協のほうに出しているときには、資源ごみとして搬出をしておりました。「ボトルtoボトル」につきましては、サントリーのほうとしましては、ペットボトルの材料ということで、買い上げていただいているというような違いになります。

○12番（杉田源太郎議員） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 杉田議員。

○12番（杉田源太郎議員） 了解しました。そうすると量的には、一番最初の御答弁にあったように、いろいろなところで回収が進められているもので、藤枝・焼津両市から回収する量というのは少なくなるかもしれないけれど、それは容り法から「ボトルtoボトル」に変わったことで、環境に対する配慮というのはさらに進めていけるだろうということで、私もそう思います。

それをどんどん進めていただきたいと思うんですけど、聞き取りのときにもお話ししましたけど、広報志太広域の秋号に循環型社会の実現を目指して、これが大きいか小さいかというのは別にして、ちゃんとこうやってみんなにさらに広めてもらおうという、そういうふうになんかにアピールしてくれてはいるんだけど、これを見て、そうだそうだというふうになるかどうかということなんですけど、これだけ市民の皆さんの環境意識が高まることによって、温暖化の問題だとか、そういうのも全部含めて大切なんだよということを、もっとアピール力のあるような訴えができないでしょうか。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） 循環型社会への貢献ということで、2市での取組も盛んに行わ

れていて、分別というものが進んでいると思いますので、この件につきましても、組合だけでなく2市と連携する中で、さらにPR等に取り組んでまいりたいと思います。

○12番（杉田源太郎議員） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 杉田議員。

○12番（杉田源太郎議員） ぜひよろしく願いいたします。

焼津市では毎年、海岸の清掃という形で、年1回市民が参加する行事がやられていて、私も毎年参加しているんだけど、この中でペットボトルの本数がすごく少なくなっているという実感をしています。ただし、ちょっと触るとぼろぼろっと粉々になっちゃうようなペットボトルが見られる。先日、新聞でも発表されていたんですけど、海のプラスチックが100年以上たっても海面に浮遊し続ける可能性があるということが書いてありました。これはロンドン大学の研究グループの発表と書いてありましたが、マイクロプラスチックになったものが海の底に沈降する、それまでに数十年にかかると。そういうもの以外は、ずっと海面に浮遊しているんだよと。そういうものを魚が食べて、その魚を私たちが食べる、この循環のことについてはずっと前から言われていることですが、そんな簡単にならないと思うけれど、これを絶対に減らしていくというところに大きな意味があるんだ、意義があるんだということを、藤枝・焼津両市でも大きく知らせてもらいたいし、志広組のほうもこの訴えについても検討してもらいたいと思います。

平成27年の志広組の資料のところには、原油価格や世界経済の中でペットボトルの需要は密接に関わっているけど、必ず入ってくるお金ではないよというふうなことが平成27年度の志広組の資料にありました。先ほど、サントリーと協定を結んだ後、藤枝市・焼津市ともにホームページで、再資源化を進め、資源の有効利用を促進するために環境教育や啓発活動にも取り組んでまいりますというのが藤枝市のホームページにありました。焼津市でも、ペットボトルのリサイクルを見える化し、市民の分別意識のさらなる向上を図る。そして、脱炭素社会への実現、この循環型社会の構築を推進しますというふうに書いていただいております。こういうものをホームページとかがなかなか見れない人にも多く知っていただくよう、志広組のほうとしても、先ほどから言っていますけれど、アピールをしていただきたいなということをお願いして一般質問を終わります。

○議長（村松幸昌議員） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。

これで一般質問を終わります。

---

○議長（村松幸昌議員） 日程第2 認第1号 令和6年度 志太広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてから、第14号議案 令和7年度 志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）までの、4議案を一括して議題といたします。

ただいま上程中の4議案に対する質疑に入るのでありますが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の4議案に対して、討論のある議員は議長まで通告願います。

午後2時52分 休憩

午後2時53分 再開

○議長（村松幸昌議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま上程中の4議案に対する討論に入るのでありますが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより順次採決いたします。

まず、認第1号をお諮りします。認第1号を認定することに賛成の議員の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（村松幸昌議員） 起立総員であります。

したがって、認第1号は認定されました。

次に、認第2号をお諮りします。認第2号を認定することに賛成の議員の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（村松幸昌議員） 起立総員であります。

したがって、認第2号は認定されました。

次に、第13号議案をお諮りします。第13号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（村松幸昌議員） 起立総員であります。

したがって、第13号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第14号議案をお諮りします。第14号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（村松幸昌議員） 起立総員であります。

したがって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで会議を閉じ、令和7年10月志太広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

午後2時55分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

村松 幸昌

会議録署名議員

石田 江利子

会議録署名議員

鈴木 浩己